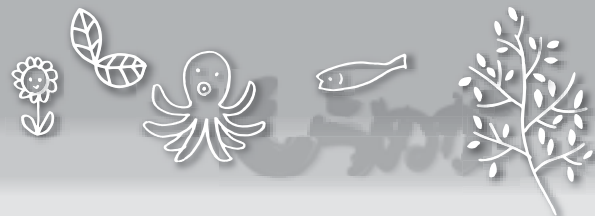


第2章

# 美しく快適な環境づくり

環境保全分野



## 2-1 上下水道の整備

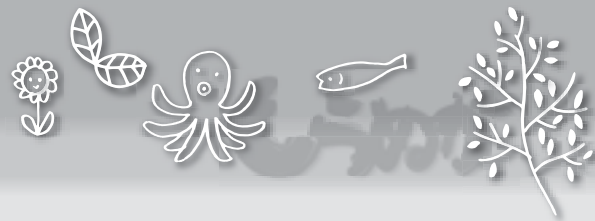
老朽した水道施設の整備や更新を推進するとともに、水道未普及地域の整備により地域住民の生活環境の改善に努めます。また、美しく快適な居住環境を確保するため、下水道の普及に努めます。

事業番号		2-1-1							
小分類		下水道整備の推進							
施策目的		美しく快適な居住環境を構築するため、下水道整備を推進するとともに、水環境、水循環にかかわる啓発活動等を通じて、下水道の普及に努めます。							
実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	下水道使用料等の適正管理 使用料等の賦課及び徴収	下水道業務係	-----					A	A
2	水洗化等の普及促進 ・水洗化等改造工事資金融資あつせん ・水洗化等改造工事への助成	下水道業務係	-----					A	A
3	下水道管理センターの維持管理 ・施設の保守点検及び運転操作監視 ・水質検査 ・汚泥処理	下水道業務係	-----					A	A
4	下水道の整備 ・污水管渠整備 L = 121,700m ・終末処理場整備 ・ポンプ場整備 ・公共下水道事業認可変更	下水道事業係	→	→	→	→	→	A	A

事業番号		2-1-2							
小分類		簡易水道施設の整備							
施策目的		住民に良質で安全な生活用水を供給するため、簡易水道施設等の整備及び既存施設の維持管理に努めます。							
実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	簡易水道使用料等の適正管理 ・メーター検針の実施 ・使用料等の賦課及び徴収	簡易水道課 業 務 係	-----					A	A
2	上茶路地区水道施設の整備 ・浄水施設建設 ・配水管整備 L = 1,000m	簡易水道課 工務給水係			→	→	→	B	B
3	上庶路水道施設の整備 ・浄水施設建設 ・導配水管整備 L = 1,000m	簡易水道課 工務給水係		→	→	→		B	B

実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
4	庶路中央水道施設の整備 ・配水管整備 L = 2,000m	簡易水道課 工務給水係				→	→	B	B
5	道営畑地帯総合整備事業の 推進 (和天別水道改修事業) ・送配水施設の整備 ・送配水管路の整備	簡易水道課 工務給水係	→	→				A	
6	二股簡易水道施設の整備 ・浄水施設建設 ・配水管整備 L = 3,000m	簡易水道課 工務給水係			→	→	→	B	B
7	簡易水道事業統合計画の策定 ・基本計画策定検討 ・統合計画策定委託	簡易水道課 工務給水係	-----	-----				A	
8	簡易水道施設の管理 (二股、 茶路、中庶路日の出) ・給水装置の維持管理 ・メーター器の保管、出庫 ・浄水施設の維持管理 ・水質検査	簡易水道課 工務給水係 浄水係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
9	茶路簡易水道施設の整備 ・原水色度計整備 ・処理水PH計整備 ・第2配水池追加次亜塩素設備 整備	簡易水道課 浄水係		→	→	→		B	B
10	地区水道施設の管理 (上茶 路、上庶路、庶路中央、和 天別・大秋) ・施設管理に関する技術指導	簡易水道課 浄水係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A

事業番号	2-1-3								
小分類	上水道施設の整備								
施策目的	安全で良質な水を供給するため、老朽した水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、安定した水道事業の運営に努めます。								
実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	上水道料金の適正管理 ・メーター検針の実施 ・水道料金の賦課及び徴収	水道課 業務係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	水道事業経営計画の推進 ・水道事業長期経営計画の推進 ・水道事業経営計画の策定	水道課 業務係 工務給水係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A

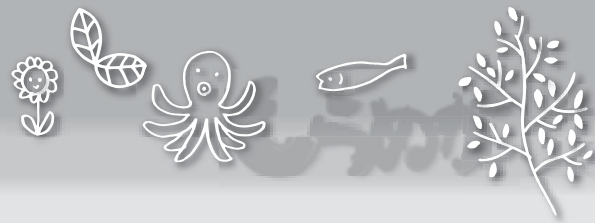


		実 施 概 要							
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
3	浄水施設の維持管理 ・水質管理 ・浄水施設工事監督	水 道 課 浄 水 係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
4	浄水場施設の整備 ・沈澱池傾斜板設備整備 ・計装盤製作	水 道 課 浄 水 係	→	→	→	→	→	A	A
5	漏水防止対策の推進 ・漏水防止計画策定 ・漏水調査	水 道 課 工務給水係		→	→	→	→	A	A
6	給配水施設の維持管理 ・配水施設の維持管理 ・給水装置の維持管理	水 道 課 工務給水係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
7	配水施設の整備 ・配水管新設、改良 ・送・配水管耐震化整備	水 道 課 工務給水係	→	→	→	→	→	A	A
8	メーター器の整備 ・メーター器の取替	水 道 課 工務給水係	→	→	→	→	→	A	A

## 2-2 環境衛生の充実

衛生的で快適な環境づくりを目指し、ごみの適正処理に努めるとともに、不法投棄等から環境を保全するため、「自然の番人宣言」の推進に努めます。また、し尿の共同処理体制の維持に努めます。

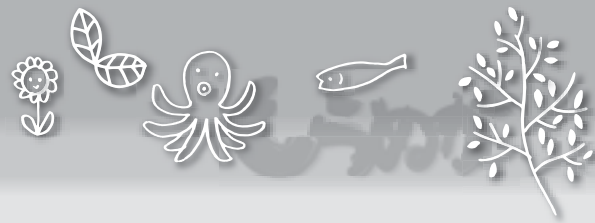
事業番号		2-2-1							
小分類		ごみ処理体制の充実							
施策目的		生活環境の保全を図るため、ゴミ分別の徹底、減量化に努め、更には「自然の番人宣言」を推進し、不法投棄の根絶に努めます。							
実施概要									
取組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展望
1	ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理基本計画の策定及び進行管理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	-
2	ごみ処理手数料の適正管理 ・ごみ袋の作成、売捌き ・手数料の徴収	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
3	一般廃棄物の処理 ・一般廃棄物の収集運搬 ・釧路広域連合への加盟	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
4	一般廃棄物処理施設の維持管理 ・クリーンセンター、最終処分場の維持管理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
5	ペットボトルとその他廃プラ圧縮リサイクルの処理 ・圧縮、梱包処理 ・指定ルートへの引渡し	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
6	特殊廃棄物等の処理 ・水銀含有物処理 ・廃家電処理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
7	不法投棄対策の推進 ・「自然の番人宣言」の推進 ・国道沿線一斉清掃 ・清掃員によるパトロール	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
8	クリーンセンターの大規模改修 ・供給エプロンコンベヤー ・破砕機部品取替	生活環境係	→	→	→	→	→	B	B
9	一般廃棄物最終処分場第2期建設事業の推進 ・一般廃棄物最終処分場第2期建設事業	生活環境係						-	A



実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
10	廃棄物減量等推進審議会の運営 ・廃棄物減量等推進審議会の運営	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
11	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の充実 ・一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業等許可事務	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A

事業番号	2-2-2								
小分類	生活環境の充実								
施策目的	美しく快適な環境づくりを推進するため、生活排水処理を始めとする公衆衛生の充実に努めます。								
実 施 概 要									
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	生活排水処理基本計画の策定 ・生活排水処理基本計画の策定	生活環境係						-	A
2	生活排水終末処理場の維持管理 ・生活排水終末処理場の維持管理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
3	環境衛生の充実 地域環境整備への助成 ・白糠町環境衛生会への助成 ・釧路保健所管内衛生団体連合会への加盟	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
4	狂犬病予防対策 ・畜犬登録 ・予防注射の実施	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
5	野犬掃討、畜犬取締り ・野犬掃討 ・畜犬取締り	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
6	公衆浴場確保対策 ・入浴送迎バス運行業務 ・公衆浴場確保対策への助成	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
7	公衆便所の維持管理 ・泊公衆便所の維持管理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A

事業番号	2-2-3								
小分類	し尿処理体制の維持								
施策目的	快適な生活環境を維持するため、適正で効率的なし尿処理体制の確保に努めます。								
実 施 概 要									
	取 組	実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	白糖町証紙の取扱い ・証紙の売払い ・売捌き人の指定及び手数料の 支払	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	し尿処理事業の推進 ・し尿等収集運搬事業 ・し尿処理負担金の支出	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A



## 2-3 墓地・火葬場の整備

墓地については、貸付けしている区画の実態調査を行い、適切な管理や整備に努めます。また、火葬場については、老朽化に伴う機器の更新等を視野に入れながら維持管理に努めます。

事業番号	2-3-1								
小分類	火葬場の管理								
施策目的	安全で利便性の高い施設運営を維持するため、老朽化した施設を改修するとともに、適切な管理運営に努めます。								
実 施 概 要									
	取 組	実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	火葬場の管理運営 ・火葬業務の遂行 ・施設の維持管理	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	白糠斎場の大規模改修 白糠斎場大規模改修事業	生活環境係						-	B

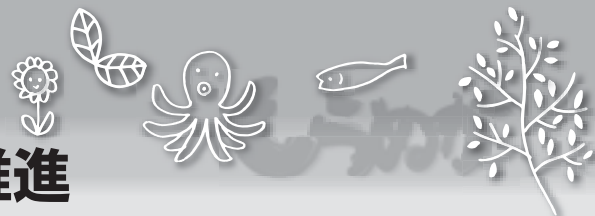
事業番号	2-3-2								
小分類	墓地の管理								
施策目的	美しく清潔な墓地環境を保全するため、計画的な墓地の整備と適切な維持管理に努めます。								
実 施 概 要									
	取 組	実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	墓地の管理 ・使用許可 ・墓地の草刈りなど	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	墓地の整備 ・墓地造成等整備事業	生活環境係						-	B



## 2-4 公園・緑地の整備

子どもの遊び場、レクリエーションの場、自然とのふれあい・体験、災害時の避難場所などに利用されている公園については、老朽化した施設の改修等に努めるとともに適切な管理を推進します。

事業番号		2-4-1							
小分類		公園・緑地の整備							
施策目的		安全で安心して利用できる施設環境を維持するため、老朽化した施設の改修を進めるとともに適切な管理運営に努めます。							
実施概要									
取組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展望
1	道立広域公園誘致活動 ・道立公園誘致活動の実施	企画調整係	-----					A	A
2	公園の維持管理 ・公園の維持管理 ・遊具点検 ・消防設備点検 ・日本さくらの会への加盟	都市計画係	-----					A	A
3	公園の整備 ・遊具等補修・改修 ・幸、ふれあい、逍遙、新栄公園のトイレ水洗化 ・ふれあい、逍遙公園の大型遊具改修	都市計画係	→	→	→	→	→	B	B



## 2-5 環境保全・公害防止の推進

住民との協働により環境保全の充実を図るとともに、監視体制を確保することにより公害の未然防止を図り、美しく、安全で快適なまちづくりを推進し、次世代に引き継ぐよう努めます。

事業番号	2-5-1								
小分類	自然環境の保全								
施策目的	緑豊かな白糠の自然環境を守るため、住民との協働により環境保全の推進に努めます。								
実 施 概 要									
	取 組	実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	<b>有害鳥獣対策</b> ・有害鳥獣、害虫、エキノコックス媒介動物の駆除 ・エゾシカ残滓の回収 ・エゾシカ有害駆除の委託 ・ヒグマ有害駆除 ・鳥獣捕獲許可・申請事務 ・北海道エゾシカ協会への加盟	生活環境係 林業係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	<b>鳥獣保護及び飼養許可</b> ・傷病鳥獣の保護 ・鳥獣飼養許可・登録	林業係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
3	<b>地球温暖化防止実行計画の推進</b> ・地球温暖化防止実行計画の推進	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A

事業番号	2-5-2								
小分類	公害の防止								
施策目的	美しく安全で快適なまちづくりを推進するため、監視体制を確保し、公害の未然防止に努めます。								
実 施 概 要									
	取 組	実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望
1	<b>公共河川等水質汚染の防止</b> ・茶路川ほか7河川等の水質検査の実施	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A
2	<b>公害対策の推進</b> ・公害対策分析検査の実施 ・公害専門委員会の運営	生活環境係	-----	-----	-----	-----	-----	A	A